

福岡市精神保健福祉センター

令和4年度

所報

目 次

I 概要

1	精神保健福祉センターの目的	1
2	福岡市精神保健福祉センターの沿革	1
3	施設及び職員	2

II 事業実績

1	技術支援事業	3
(1)	保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業	3
(2)	精神科医によるこころの健康相談への支援	3
(3)	事例検討会	3
(4)	講師派遣	4
(5)	その他派遣	6
2	ひきこもり対策推進事業	7
(1)	ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援	7
(2)	普及啓発	8
(3)	人材育成	8
(4)	連携・会議など	8
(5)	成人期ひきこもり地域支援センター事業	9
(6)	ひきこもりサポート事業	12
3	依存症対策推進事業	14
(1)	家族及び当事者への支援	14
(2)	普及啓発	17
(3)	人材育成	18
(4)	連携会議など	18
(5)	研究協力	19
(6)	その他	19
4	自殺対策事業（自殺対策推進センター事業）	20
(1)	相談支援事業	20
(2)	人材養成事業	21
(3)	普及啓発事業	22
(4)	自殺未遂者支援事業	24
(5)	自死遺族支援事業	25
(6)	若年層、児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進	25
(7)	関係機関との連携	26
5	相談事業	27
(1)	専門医師による面談相談	27
(2)	専門電話相談	27
(3)	新型コロナウイルス関連相談事業	28

6	人材育成	29
	(1) 研修会	29
	(2) 学生実習の受け入れ	30
7	普及啓発事業	31
	(1) 精神保健福祉啓発交流事業	31
	(2) 心の健康づくり等の市民講演会	32
	(3) 家族支援等に関する教室	32
8	組織育成	33
	(1) リメンバー福岡 自死遺族の集い	33
	(2) 当事者団体等への支援	33
9	精神障がい者支援体制の構築推進事業	34
	(1) 精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会	34
10	関係機関との会議	35
11	精神医療審査結果	36
12	自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	37
13	調査研究事業	38
Ⅲ 資料		
<hr/>		
1	精神保健福祉センター運営要領	42
2	福岡市精神保健福祉センター条例、施行規則	44
3	福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱	46

I 概要

1 精神保健福祉センターの目的

(1) 施設の目的

精神保健福祉分野の専門的中枢機関として、市民の心の健康に関する相談や知識の普及、精神障がい者とその家族への相談支援や社会復帰の促進、保健所、関係機関等に対しては技術支援や連絡調整を行う。

(2) 根拠法令

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）第6条

都道府県（平成8年度から指定都市についても規定）は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

(3) 条例

福岡市精神保健福祉センター条例（平成12年11月1日施行）

2 福岡市精神保健福祉センターの沿革

平成3年度 「精神保健対策に関する提言」（精神保健対策検討委員会）
こころの健康づくりシステムの中核的役割を課す施設が必要

4年度 精神保健対策協議会（関係局部長会議）

5年度 センター構想策定準備委員会

7年度 構想策定小委員会

8年度 基本構想策定委員会「センター基本構想に関する提言」策定

9年度 市精神保健福祉審議会専門部会「センター基本計画に関する提言」

11年度 10月～3月 施設設計委託

12年度 6月～9月 改修工事・設備整備
9月1日 開設準備担当部長発令
10月1日 職員配置
11月1日 開所

14年度 社会復帰担当嘱託員配置

19年度 障害者自立支援法施行に伴い事務職員増

21年度 主査（自殺対策推進担当等）配置

22年度 ひきこもり成年地域支援センター（よかよかルーム）開設

25年度 副所長配置、事務所移転（あいれふ6階から3階へ）
自殺予防情報センター開設（自殺対策係長、嘱託員配置）

30年度 「自殺予防情報センター」を「自殺対策推進センター」に名称変更

[国の動向]

H5: 「障害者基本法」成立（精神障がい者を障がい者として位置づけ）

H7: 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」への改正

H8: 「障害者プラン」策定

H9: 「精神保健福祉法」制定

H12: 「精神保健福祉法」改正

H18: 「障害者自立支援法」施行

H18: 「自殺対策基本法」施行

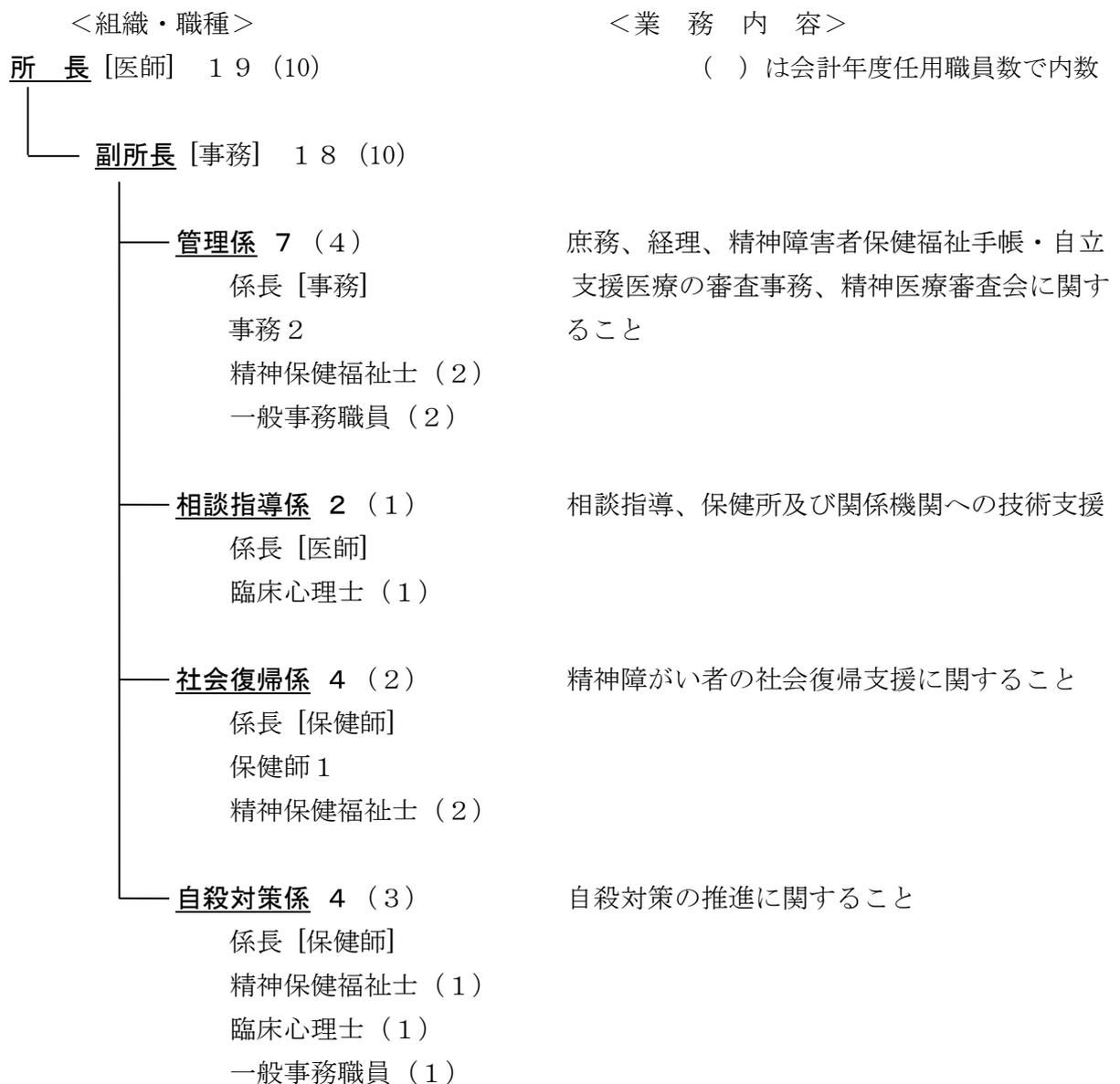
H25: 「総合支援法」施行

3 施設及び職員

(1) 施設の概要

- 位 置 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1
あいれふ3階西側
- 名 称 福岡市精神保健福祉センター
- 専用面積 約369.09㎡
- 室 名 事務室、所長室、ミーティングルーム、相談室、電話相談室、
よかよかルーム（ひきこもり成年地域支援センター）、倉庫

(2) 組織及び職員（令和5年5月1日現在）



Ⅱ 事業実績

1 技術支援事業

保健福祉センターとの合同訪問や処遇困難事例の対応等についての事例検討、関係機関・団体が実施する精神保健福祉に関する研修会等へ当センターより職員の派遣を行っている。

(1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業

保健福祉センターの相談ケースで、精神科の医療未受診者または治療中断者に対して、保健福祉センター職員と当センター医師が合同訪問を行っている。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
実件数	0	0	1	0	0	0	0	1
延件数	0	0	1	0	0	0	0	1

(2) 精神科医によるこころの健康相談への支援

月1回、保健福祉センターが実施するこころの健康相談に相談医として従事している。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
回数	10	0	5	9	0	3	7	34
相談件数	14	0	5	14	0	4	10	47

※博多区と城南区は相談医従事の割り振りなし。

(3) 事例検討会

関係各所からの依頼等により、精神障がい者の家庭訪問事例や処遇困難事例の検討会に当センター医師が参加し、治療や対応等に関する助言指導を行っている。

① 各区との検討会

	会議名	月 日	内 容
東	精神障がい者 訪問事例検討会	2月27日(月)	「家庭訪問事例検討 5 ケース」 精神保健福祉センター医師
博多	精神障がい者 訪問事例検討会	2月14日(火)	「家庭訪問事例検討 13 ケース」 精神保健福祉センター医師
中央	精神障がい者 訪問事例検討会	1月30日(月)	「家庭訪問事例検討 5 ケース」 精神保健福祉センター医師
南	精神障がい者 訪問事例検討会	2月13日(月)	「家庭訪問事例検討 6 ケース」 精神保健福祉センター医師
城南	精神障がい者 訪問事例検討会	1月23日(月)	「家庭訪問事例検討 21 ケース」 精神保健福祉センター医師
早良	精神障がい者 訪問事例検討会	2月2日(木)	「家庭訪問事例検討 12 ケース」 精神保健福祉センター医師
西	精神障がい者 訪問事例検討会	2月6日(月)	「家庭訪問事例検討 10 ケース」 精神保健福祉センター医師

② 関係機関との検討会 (個別支援に関するケア会議)

月 日	依頼	内 容
6月28日(火) 9月27日(火)	市民局男女共同参画部事業推進課	アミカス相談室グループ スーパービジョン 精神保健福祉センター医師

(4) 講師派遣

① 関係課からの依頼による講演

	月 日	主 催	内 容	参加数	対象
市	動画配信	総務企画 局人事部 研修企画 課	動画配信 R4 新規採用職員インターバル研修 (4月、10月、12月採用) 「精神障がい者の理解のために」 精神保健福祉センター保健師	—	新規採用 職員
東	10月4日(火)	健康課	東区精神保健家族教室 「統合失調症の理解 ～症状と治療について～」 精神保健福祉センター医師	25	家族など
	11月4日(金)	健康課	東区こころの健康づくり教室 「うつ病について学ぼう」 精神保健福祉センター医師	13	家族など
博多	6月15日(水)	健康課	博多区こころの健康づくり教室 「うつ病の理解と予防について」 精神保健福祉センター 医師	22	家族など
	8月2日(火)	健康課	博多区こころの病 家族講座 統合失調症の理解 症状や治療について 精神保健福祉センター 医師	23	家族など
	9月21日(水)	地域保健 福祉課	博多区地域包括支援センター保健師研修 高齢者の精神疾患と理解と対応について 精神保健福祉センター 医師	21	保健師 など
	11月11日(金)	健康課	博多区働く世代の自殺予防講演会 働く世代の自殺予防 ～気づいていますか?こころのサイン 精神保健福祉センター 医師	12	市民など
中央	6月24日(金)	健康課	中央区精神保健家族講座 「こころの病気について」 精神保健福祉センター医師	12	家族など
	2月1日(水)	健康課	中央区こころの健康づくりセミナー 「うつ病を知ろう」 精神保健福祉センター 医師	10	家族など
	2月9日(木)	健康課	中央区精神医療・保健・福祉ネットワーク 交流会 「精神障がい者の理解と対応～薬の話」 精神保健福祉センター 医師	17	医療関係 者など

南	8月5日(金)	健康課	南区こころの病 家族教室 「統合失調症の症状と治療について」 精神保健福祉センター医師	12	家族など
	11月1日(火)	健康課	南区「こころの健康づくりセミナー」 「うつ病とはどんな病気？ ～正しい知識と対応について～」 精神保健福祉センター医師	18	家族など
城南	10月3日(月)	健康課	城南区うつ病予防講座 「うつ病はどんな病気？ ～正しい知識と治療について～」 精神保健福祉センター医師	17	関心のある方
早良	6月22日(水)	健康課	早良区こころの病 家族教室 「統合失調症の症状と治療について」 精神保健福祉センター医師	18	家族など
西	6月7日(火)	健康課	西区精神保健家族教室 「統合失調症の理解 ～症状や治療について～」 精神保健福祉センター医師	12	家族など
	7月5日(火)	健康課	西区こころの健康づくり教室 「若い世代のうつ ～できてますか？ 自分を大事にするメンタルヘルスケア～」 精神保健福祉センター医師	21	家族など

② 他機関からの依頼による講演

月 日	主 催	内 容	参加数	対象
7月12日(火)	福岡市医師会 在宅医療課	地域包括支援センター研修会 「高齢者の精神保健福祉」 高齢者のアルコール依存症について 精神保健福祉センター 医師	33	保健師など
8月30日(火)	福岡保護観察所	薬物事犯者の引受人会 「薬物依存症について ～家族のための教室～」 精神保健福祉センター 医師	14	引受人及び 担当保護司
12月19日(月)	福岡市 教育委員会	スクールソーシャルワーカー研修 「精神疾患を抱える保護者や 子どもへの支援」 精神保健福祉センター医師	38	SSW など
1月12日(木)	福岡県 社会福祉会	相談支援員研修 「精神疾患の分類とその病態に ついての理解」 精神保健福祉センター医師	15	相談支援員
1月20日(金)	福岡高等検察庁	管理職向けメンタルヘルス講演 精神保健福祉センター 医師	49	検察庁 管理職

③ 出前講座

月 日	主 催	内 容	参加数	対象
1月17日(火)	特定非営利活動法人 福岡ジョブサポート	「精神障害やひきこもり問題への 理解を深める」 精神保健福祉センター 医師	6	職員
2月27日(月)	西市民センター	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	13	職員

(5) その他派遣

① 職員衛生管理審査会

精神保健福祉センター 医師

② 市民病院職員衛生審査会

精神保健福祉センター 医師

③ 保健医療局保健予防課の依頼による派遣

派遣者	回数
精神保健福祉センター 医師	52

④ 福岡県新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設におけるこころの健康相談

福岡県が令和2年5月から、新型コロナウイルス感染症のため宿泊療養施設で療養されている方を対象として、医師等によるこころの健康相談を実施している。

派遣者	回数
精神保健福祉センター 医師	87

2 ひきこもり対策推進事業

ひきこもりに関する啓発を目的とした市民講演会や家族を対象にした家族教室、関係機関の連携会議を開催。また、成人期ひきこもり地域支援センター事業を行っている。

(1) ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援

① 家族支援

ア ひきこもり家族教室

【対象】 ひきこもりの問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室など

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

【講師】 精神保健福祉センター 精神保健福祉士・臨床心理士・保健師

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/18	11/9	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	11	11
2	6/8	12/14	「ポジティブなコミュニケーションを身につけよう」	11	8
3	7/13	1/18	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	11	7
4	8/10	2/8	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」	10	8
5	9/14	3/8	「家族の生活を豊かにする」「まとめ」	12	8
計				97	
参加希望者面接後の処遇検討会 (4/30、10/25)					

イ ひきこもり家族交流会

【対象】 ひきこもり家族教室に参加したことがある家族 【場所】 あいれふ研修室

月 日	内 容	参加数
9月28日(水)	「家族(経験者)からのメッセージ」 ひきこもり成年地域支援センター 「よかよかルーム」	6

② ア ひきこもりカンファレンス

医療機関、ひきこもり地域支援センター(よかよかルーム)、精神保健福祉センターによる事例検討会及び相互連携のための情報交換を2か月に1回開催

内 容	場 所
4/8、6/8、10/7、12/2、2/3 (5回)	福岡市精神保健福祉センター

イ ひきこもり家族教室等カンファレンス

月 日	参加機関	把握方法
9月15日 (木)	ひきこもり成年地域支援センター 「よかよかルーム」 精神保健福祉センター	ひきこもり家族教室

(2) 普及啓発

① ひきこもり市民講演会

【対象】市民、行政機関、関係機関など

【場所】あいろん講堂等

日時	内容	参加数
10月12日(水) 14:30~16:30	講演「ひきこもりと発達障がいの関係について ～その人らしい生活が送れるために～」 講師：九州大学大学院医学研究院 准教授 加藤 隆弘 氏	会場 62 視聴回数 185

② パネル展などの啓発

月 日	内 容
10月7日(金) ～24日(月)	ひきこもり啓発パネル展 あいろんコミュニティプラザにおけるパネル展 協力：福岡市ひきこもり成年地域支援センター「よかよかルーム」 カウンセリングスペースやどりぎ ※パネルの写真をホームページに掲載

(3) 人材育成

ひきこもり支援者研修会

市民に身近な相談業務を担う支援者等が、ひきこもりについての理解を深め、対応について学ぶ機会として実施。

【対象】ひきこもり支援機関、相談機関、行政等

月 日	内 容	参加数
9月13日(火)～ 10月4日(火) 動画配信	講演「ひきこもり支援の現状とこれからについて」 講師 福岡市ひきこもり成年 地域支援センター「よかよかルーム」 (参加内訳) 民生児童委員、いきいきセンターふくおか、 社会福祉協議会、障がい者基幹相談支援センター、 障害福祉サービス事務所、行政機関など	【申込み】 39事業所 76人 【視聴回数】 150

(4) 連携・会議など

月 日	内 容
6月6日(月)	令和4年度ひきこもり地域支援センター実務者連絡会 (主管 福岡県精神保健福祉センター)
7月14日(木)	福岡県若者自立支援機関連携会議
4月20日(水)	福岡市ひきこもり成年地域支援センター 「よかよかルーム」スタッフ会議
5月18日(水)	
6月15日(水)	
1月24日(火)	
12月12日(月)	カウンセリングスペースやどりぎ 会議
12月27日(火)	
3月10日(金)	

(5) 成人期ひきこもり地域支援センター事業

成人期ひきこもり者の支援を充実させるため、支援の核となる「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談支援体制の確保を推進し、ひきこもり本人の自立を図る。

(平成22年10月開設)

① 開設日

月～金曜日：10時～17時（祝祭日・年末年始を除く）第1火曜日のみ12時～19時

② 場所 あいれふ3階

③ 対象者

福岡市内に居住する概ね20歳以上のひきこもり本人又はその家族など

④ スタッフ

ひきこもり支援コーディネーター2名 事務補助1名

（職種）心理士・看護師・社会福祉士・キャリアコンサルタントなど

⑤ 事業運営 NPO法人JACFAに事業委託

⑥ 事業内容

ア 相談事業

対象者からの電話、来所(面接)又は必要に応じて訪問等の相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。

(7) 相談実績

延人数(実数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談		68	74	85	56	55	56	49	52	46	50	50	75	716
来所 相談	来所相談	76	90	92	89	90	81	93	89	86	87	87	110	1,070 (220)
	【再掲】 オンライン	—	—	0	0	0	1	2	4	6	2	3	4	22 (5)
訪問相談等		7	4	7	5	4	1	4	4	5	2	4	5	52 (26)
その他 (メール・手紙等)		2	0	0	0	2	0	0	0	1	3	1	0	9
計		153	168	184	150	151	138	146	145	138	142	142	190	1,847 (246)

(4) 相談者内訳

延人数

	本人	親	兄弟 姉妹	その他親族	友人 知人	関係 機関	その他	不明	計
電話相談	304	271	45	29	11	57	3	6	726
来所相談	510	654	37	35	1	5	6	0	1,248
訪問相談等	41	19	0	6	1	42	1	0	110
その他	7	2	0	0	0	1	0	0	10
計	862	946	82	70	13	105	10	6	2,094
割合	41.2%	45.2%	3.9%	3.3%	0.6%	5.0%	0.5%	0.3%	100%

※相談来所で本人と両親が一緒に来所した場合は、訪れた相談者をそれぞれカウント(本人1親2)

イ 情報発信

ひきこもりに関する普及啓発を図り、センター利用及び地域の関係機関・関係事業に係る広報・周知を行うなど、ひきこもり対策に係わる情報発信に努める。

①ちらしの作成及び配付（相談案内ちらし、情報紙など）

②ホームページ、ブログの作成

ウ 関係機関との連携体制の構築

対象者の相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる支援者ネットワーク会議を開催し、各機関間で恒常的な連携が確保できるように努める。

【福岡市ひきこもり支援者等ネットワーク会議】

日時	内容	参加数
8月16日(火) 15:00~17:00	・よかよかルームのあたらしい取組みについて ・意見交換・情報共有	20団体 24人
1月20日(金) 14:00~16:00	市障がい者基幹相談支援センターの各区基幹相談支援センターとのひきこもり支援機関との連携会議共催 ・思春期ひきこもり支援センターワンドの紹介 ・グループ討議	32人

【構成団体】

ひきこもり地域支援センター
ひきこもり成年地域支援センターよかよかルーム／ひきこもり思春期地域支援センターワンド カウンセリングスペース やどりぎ（福岡市ゲーム依存等に対応したひきこもりサポート事業）
民間団体 福岡「楠の会」／NPO法人 JACFA／ジャパンマック福岡
就労関係 福岡若者サポートステーション
保健医療関係 九州大学精神神経科
支援機関 発達障がい者支援センター／福岡市社会福祉協議会／区社協事務所／ 福岡市生活自立支援センター
相談機関 福岡市障がい者基幹相談支援センター／区障がい者基幹相談支援センター／ 福岡市女性のためのつながりサポート相談室
行政機関 こども総合相談センター／精神保健福祉センター／区健康課

エ ピアサポーター養成講座

平成31年からピアサポーター養成講座を開始。

受講後ピア活動として、個別面談での同席やグループ活動のサポートを実施している。

講座名	回数	参加数
ピアサポーター養成講座（初級編）	11	54
ピアサポーター養成講座	12	34

オ ひきこもり本人への支援

(ア) **STUDIOUS(ステューディオス)** 平成22年11月から開始

ひきこもり成年の集いを実施している。

場所：あいれふ 定員：10名程度

グループ名	対象	日程	内容	回数	参加数
Aグループ	初めての方	木曜日 13:30~14:30	近況報告、 テーマトークなど	51	203
Bグループ	グループ活動に 慣れてきた方	第2火曜日 14:00~16:00	フリートーク、 ゲームなど	9	27
40代以上の グループ	40代以上の方	奇数月第1火曜日 14:00~16:00	フリートークなど	5	9

(イ) とろっこ（居場所）

平成 25 年 4 月より、福岡若者サポートステーションと共働で居場所活動を実施。
対象：概ね 20 歳以上で利用登録をしている方
開設日：月～金曜日 10：00～17：00（祝日・年末年始は休み）
開設日数：203 日、利用者数：912 人

カ ひきこもり家族への支援

(7) グループ支援

グループ名	日程	回数	参加数
家族懇話会	偶数月第 2 水曜日	6	15
子供への対応を学ぶ 家族の会	偶数月第 3 月曜日	6	35

(イ) 東区での家族学習会

地域の役員よりひきこもりの家族を抱える家族支援の要望があり、同様の相談を受けていた「いきいきセンター」との連携により団地集会所で令和 3 年 10 月に家族学習会を試行的に開催。令和 4 年度から、月 1 回の定期開催となった。

名称	日程	場所	回数	参加数
よろい坂の集い	第 4 火曜日午後	鎧坂団地 集会所	11	17

キ 各区への支援、地域ネットワークづくり

地域支援員を配置し、関係機関と連携した相談支援を行うとともに、啓発や地域の様々な社会資源の開拓を図る。

(7) 周知・啓発

障がい者基幹相談支援センター、区社会福祉協議会、区保護課などでの、ひきこもり支援への理解や「よかよかルーム」の活動紹介を実施。

(イ) 連携

会議名	参加機関
西区三者勉強会	西区第 1 障がい者基幹相談支援センター、 ゆうゆうセンター（発達障がい者支援センター）
西区第 5 圏域連携会議	西第 5 いきいきセンター、区社協、区役所 西区第 2 障がい者基幹相談支援センター、 圏域ケアマネ、介護ネットワーク西部、
障がい者等地域生活支援協議会 早良区部会	福祉・介護保険課、健康課、生の松原特別支援学校、 区社協、ゆうゆうセンター、 早良区第 1 障がい者基幹相談支援センター、 早良区第 2 障がい者基幹相談支援センター
南区第 8 圏域連携会議	圏域病院・医院、歯科医院、薬局、訪問看護、 居宅介護支援事業所、通所介護事業所、 福祉用具、区役所

(6) ひきこもりサポート事業

ゲーム依存等の問題を併せ持つひきこもり本人や家族等に対し、適切な支援を行うため、「ゲーム依存等に対応したひきこもりサポート事業」を実施し、ゲーム依存等の問題を併せ持つひきこもり本人が家庭以外の居場所を見つけ、ゲーム等の依存からの回復や本人の自立を推進するとともに、その家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。

① 開設日

毎週水曜日・木曜日・金曜日・土曜日：10時～16時

② 開設場所

カウンセリングスペースやどりぎ

③ 事業対象者

福岡市内に居住する、ゲーム依存等の問題を併せ持つ概ね15歳以上のひきこもり本人及び家族等

④ 配置スタッフ

ひきこもり相談や依存症等の相談に従事した経験を持つ専門相談員

⑤ 事業運営

カウンセリングスペースやどりぎ

⑥ 事業内容

ア 電話及び面接相談

(7) 相談実績

延人数(実数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	5	4	10	10	3	5	5	6	8	9	11	18	94
来所相談	16	19	18	16	8	15	10	5	8	6	13	7	141 (61)
その他 (メール・手紙等)	17	8	14	14	9	2	2	0	0	1	4	0	71
計	38	31	42	40	20	22	17	11	16	16	28	25	306 (61)

(イ) 相談者内訳

延人数(実数)

※相談来所で本人と両親が一緒に来所した場合は、訪れた相談者をそれぞれにカウント(本人1と親2)

	本人	親	兄弟 姉妹	その他 親族	友人 知人	関係 機関	その他	不明	計
電話相談	21	55	1	4	0	11	6	1	99
来所相談	102	63	2	1	0	0	1	1	170
その他 (メール・手紙等)	15	55	0	0	0	1	0	0	71
計	138	173	3	5	0	12	7	2	340
割合	40.6%	50.9%	0.8%	1.5%	0%	3.5%	2.1%	0.6%	100%

イ 居場所の設置

日程：毎週水曜日・金曜日・土曜日 9時～13時

本人向けグループとして、ネット依存予防プログラム、自分勉強会、感情の整理プログラム、時間管理プログラムを実施。

ウ 当事者プログラム・家族学習会の開催

(7) 当事者プログラム

a. 実施回数・参加人数（実人数）

	回数	男	女	計
ネットゲーム依存・インターネットの乱用回復支援プログラム	44	174(12)	32(4)	206(16)

b. 年齢別

	10代	20代	30代	40代以上	不明	計
男性	2	5	2	0	3	12
女性	0	3	0	1	0	4
計	2	8	2	1	3	16

(4) 家族学習会

a. 実施回数・参加人数（実人数）

	回数	男	女	計
ゲーム障害予防教育プログラム	5	0(0)	16(5)	16(5)
家族会	11	46(10)	85(24)	131(34)
計	16	46(10)	101(29)	147(39)

b. 続柄

	親	配偶者	その他	計
男性	10	0	2	12
女性	36	4	3	43
計	46	4	5	55

3 依存症対策推進事業

平成 27 年度から本格的に薬物依存専門相談や当事者・家族を対象とした教室を実施するなど、より専門的な相談支援体制を整えた。また、支援者向け専門研修や関係機関との連携会議の開催、当事者グループへの支援、依存症に関するオリジナルリーフレットの作成・関係機関等への配布などを通して、啓発や連携強化に向けての取り組みを推進した。

(1) 家族及び当事者への支援

① 家族への支援

ア 薬物依存問題を抱える家族のための教室【前期のみ】

【対象】 薬物依存問題を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

月 日	内 容・講 師	参加数
5/25	「薬物依存症とは」 「家庭内での暴力の対応」	4
6/15	「ポジティブなコミュニケーション」	7
7/20	「家族の対応ー望ましい行動を増やすー」	4
8/17	「家族の対応ー望ましくない行動を減らす」	3
9/21	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 「ナラノンの紹介」 ナラノンメンバー	3
計 5 回		21

イ アルコール家族教室【前期のみ】

【対象】 飲酒依存問題を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

月 日	内 容	参加数
5/11	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	4
6/1	家族の対応① ポジティブなコミュニケーション	8
7/6	家族の対応② 望ましい行動を増やす方法	3
8/3	家族の対応③ 望ましくない行動を減らす方法	8
9/7	セルフケア ～家族の生活を豊かにする～	2
計 5 回		25

ウ 依存問題（アルコール・薬物）で悩む家族のための教室【新規】

【対象】アルコールや薬物の依存問題を抱える家族 【場所】あいいふ研修室

【時間】14:00～16:00

【プログラム】CRAFT

月 日		内 容	参加数	
10/5	1/11	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	6	8
10/19	1/25	家族の対応① ポジティブなコミュニケーション	6	3
11/2	2/1	家族の対応② 望ましい行動を増やす方法	2	3
11/16	2/15	家族の対応③ 望ましくない行動を減らす方法	4	4
12/7	3/1	セルフケア ～家族の生活を豊かにする～	1	3
計 10回			40	

エ ギャンブル依存問題を抱える家族のための会

【対象】ギャンブル依存症問題を抱える家族の方

【場所】あいいふ研修室

【時間】14:00～16:00

月 日	内 容	参加数
6月6日(月)	① ギャンブル依存症について 福岡市精神保健福祉センター ②ギャンブル家族会について ギャンブル依存症家族の会福岡 村田 磨美	12
12月5日(月)	① ギャンブル依存症について 福岡市精神保健福祉センター ②ギャンブル家族会について ギャンブル依存症家族の会福岡 村田 磨美	6
計 2回		18

② 当事者への支援

ア 薬物依存症者回復支援プログラム

【対象】薬物使用をやめたい（やめ続けたい）本人

【場所】あいいふ研修室

【時間】10:00～11:30

【プログラム】当センター作成のワークブック（SMARPP）

月 日	内 容	参加数
4月8日(金)	依存症について知ろう	3
4月22日(金)	引き金と欲求	4
5月13日(金)	就労について	3
5月27日(金)	外的な引き金と内的な引き金（TAMARPPより）	4

6月10日(金)	錨について、引き金表の作成 (TAMARPP より)	1
6月24日(金)	クリーンな生活を送るために	5
7月8日(金)	私の好きなところ	4
7月22日(金)	再発を防ぐためには (SHARP より)	5
8月12日(金)	人生曲線を作成しよう	4
8月26日(金)	自分をケアする方法	4
9月9日(金)	回復のために ～信頼、正直さ、仲間～①	4
9月30日(金)	回復のために ～信頼、正直さ、仲間～②	5
10月14日(金)	今回の問題となった薬物について学ぼう 依存症という病気について知る (Lifemini より)	2
10月28日(金)	依存症とは何だろう ～精神科医師講話～	2
11月11日(金)	今回の問題となった薬物について学ぼう 依存症という病気について知る (Lifemini より)	5
11月25日(金)	引き金と欲求～使わなくなってからの回復段階～ クリーンな生活を送るために～ドラッグドリーム～	3
12月9日(金)	引き金と渴望、思考停止法 (TAMARPP より)	4
12月23日(金)	「去る年・来る年」	1
1月13日(金)	サポートしてくれるのは誰? (SHARP より)	2
1月27日(金)	さまざまな引き金と錨	2
2月10日(金)	ストレスに対処する (アルコール依存症の集団プログラムより)	1
2月24日(金)	飲酒欲求への対処、思考ストップ法 (アルコール依存症の集団プログラムより)	2
3月10日(金)	飲酒欲求への対処、思考ストップ法 (アルコール依存症の集団プログラムより)	1
3月24日(金)	再発を防ぐためには	2
計 24回		73

イ 「薬物依存離脱指導」講師派遣

【場所】福岡拘置所

【内容】精神保健福祉センターやジャパンマック福岡等の相談及び支援機関の紹介

【日程】10/6、1/17、3/28

③ ケースカンファレンス、ケア会議など

月 日	種 別	参加機関	把握方法
5月16日(月)	薬物	精神科病院、家族、 精神保健福祉センター	薬物依存家族教室

9月6日(火)	薬物	ジャパンマック福岡、 精神保健福祉センター	薬物回復支援プログラム等 の2ケース
11月14日(月)	薬物	区子育て支援課 精神保健福祉センター	—
3月16日(木)	市販薬	精神科クリニック、 福岡保護観察所、 精神保健福祉センター	薬物依存家族教室

(2) 普及啓発

① 依存症市民講演会

【場所】 あいれふ講堂等

日 時	内 容	参加数
11月11日(金) 14:00~16:30	講演「ギャンブル依存症について」 講師：肥前精神医療センター 依存症病棟医長 松口 和憲 氏 講演「ギャンブル依存症家族の会の 活動について・体験談」 講師：全国ギャンブル依存症家族の会福岡 代表 村田 磨美 氏	会場 17 視聴回数 120

② パネル展などの啓発

月 日	内 容
5月9日(月) ~30日(月)	ギャンブル等依存症問題啓発週間 5/14~5/20 1 市政だより 5/1号 記事面にギャンブル依存症について掲載 全国ギャンブル依存症家族の会・福岡に記事依頼 2 ギャンブル依存症等パネル展 日時：令和4年5月9日(月)~30日(月) 場所：あいれふ1階プラザ 共催：ギャンブル依存症問題を考える会・福岡 全国ギャンブル依存症家族の会・福岡 ※パネルの写真をホームページに掲載 3 ギャンブル依存症家族の会相談会 日時：令和4年5月16日、23日、30日 4 ボートレース福岡 デジタルサイネージ ボートレース福岡作成の配布用マスクにセンター専門相談掲載
11月7日(月) ~21日(月)	アルコール依存問題等普及啓発週間 11/10~11/16 あいれふコミュニティプラザにおけるパネル展 協力：ジャパンマック福岡 ※パネルの写真をホームページに掲載
12月	福岡市メールマガジン (LINE) 「ゲーム障害予防啓発」

(3) 人材育成

依存症支援者研修【新規】

福岡県精神保健福祉センター、太宰府病院、福岡市精神保健福祉センターの三者で研修会を実施していた「アディクション関連問題研修会」が令和2年度で終了したため、令和4年度から依存症支援者研修を開始した。

【対象】支援機関、相談機関、行政等

日 時	内 容	参加数
6月13日(月)～ 10月4日(火) 動画配信	講演「ギャンブル依存症とは」 講師 精神保健福祉センター医師 講演「家族会の活動について・体験談」 講師 全国ギャンブル依存症家族の会福岡 代表 村田 磨美 氏 (参加内訳) 精神科病院、障がい者基幹相談支援センター、 障害福祉サービス事務所、 いきいセンターふくおか、行政機関など	【申込み】 17 事業所 33 【視聴回数】 45

(4) 連携会議など

① 福岡市依存症支援者連携会議

市内における依存症支援に関わる医療・保健・福祉・司法・労働等関係機関や回復支援施設、自助グループなどの民間支援団体からなるネットワーク会議として開催。

【場所】あいれふ研修室

日 時	内 容	参加数
8月26日(金) 18:30～19:45	「家族の会の活動等について」 講師：NPO法人全国ギャンブル依存症家族の会福岡 村田 磨美 氏	25
2月1日(水) 18:30～19:45	依存症回復支援センター エールと共催 「依存症者回復支援センター エール活動紹介及び報告」 依存症回復支援センター 「事例検討」知的障がい疑われる薬物依存症者の対応	31

【参加団体】

医療機関	うえむらメンタルサポート診療所／福岡県立精神医療センター太宰府病院／ 肥前精神医療センター／福岡市薬剤師会
司法関係	福岡県弁護士会／福岡県司法書士会／福岡保護観察所／梅香寮／弥生寮／ 福岡県地域定着支援センター／九州厚生局麻薬取締部／保護司会
相談支援機関	福岡市障がい者基幹相談支援センター／区保健福祉センター健康課／
回復支援施設	NPO 法人九州DARC／ジャパンマック福岡／北九州マック／ 北九州DARCデイケアセンター／グループホーム／ 依存症回復支援センター エール
自助グループ	福岡アディクションフォーラム実行委員会／ 全国ギャンブル依存症家族の会福岡
行政機関	保健医療局保健予防課／精神保健福祉センター／ 福岡県人づくり・県民生活部生活安全課

② 関係機関との会議など

月 日	内 容
4月18日(月)	全国ギャンブル依存症家族の会・福岡 ギャンブル依存症問題を考える会・福岡 会議
1月19日(木)	
4月26日(火)	経済観光文化局ポーターレース事業部経営企画課 ギャンブル等依存症依存症問題啓発週間について情報交換
5月13日(金)	ジャパンマック福岡 運営委員会
7月15日(金)	
9月9日(金)	
11月11日(金)	
3月10日(金)	
10月26日(水)	依存症者回復支援センター エール 研修会・検討委員会 (オンライン) ※2/2は福岡市依存症支援者連携会議と共催開催
2月2日(水)	
12月12日(月)	依存症者回復支援センター エール打合せ
1月25日(水)	
3月1日(水)	井口野間病院

(5) 研究協力

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）「再犯防止推進計画における薬物依存症者の地域支援を推進するための政策研究」（松本研究班）

「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」

内 容	場 所	回数
コホート調査会議 (Fukuoka Voice Bridges Project 会議) 6/1、8/31、10/19、12/21、2/18	福岡市精神保健福祉 センター、保護観察所	5

(6) その他

FCAC（依存症勉強会）

【目的】 アディクション診療技術の向上や、連携強化を目的に研修会を行う。

【対象】 アディクションの診療や相談を行う医療・福祉・行政の支援者

【事務局】 うえむらメンタルサポート診療所内

【日程】 11/24、1/26

4 自殺対策事業（自殺対策推進センター事業）

福岡市自殺対策総合計画に基づき、「様々な分野におけるゲートキーパーの養成と支援」「自殺未遂者支援、自死遺族支援の強化」「若年層、児童・生徒への自殺予防に資する教育の推進」の3つを重点事業として実施している。また、自殺対策の中心的な役割を担う機関として、精神保健福祉センター内に「福岡市自殺対策推進センター」を設置している。

(1) 相談支援事業

① 自殺予防相談

専用電話回線により、自殺を考えるほど悩んでいる本人やその支援者等からの相談に対応している。

受付時間：平日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

ア 電話相談

件数（延べ数）	2,964
（うち自死遺族）	828

相談者は9割が当事者本人である。以下、関係機関、親、配偶者、友人知人と続く。当事者の男女比は、4：6。年代別では50歳代がもっとも多く、続いて30歳代、40歳代、60歳代である。

相談内容では健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題と続いている。

イ 面接相談

電話相談後、状況に応じ面接相談を行っている。直接来所の場合もある。

件数（延数）	33
（うち自死遺族）	5

② こころと法律の相談会（対面・電話相談）

弁護士、司法書士など法律家と精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉士等のこころや生活支援の専門職が同席し、相談に対応している。

日時	方法	会場	件数
9月30日（金） 10:00～16:00	対面	あいれふ 研修室	6
	電話	あいれふ3階 電話相談室	1
3月18日（土） 10:00～16:00	対面	あいれふ 研修室	2
	電話	あいれふ3階 電話相談室	1

③ その他

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル参加（9月、3月）

自殺予防週間、自殺対策強化月間中の9月10日（土）・11日（日）、3月4日（土）・5日（日）に自殺予防相談を拡充実施した。

(2) 人材養成事業

対象の特性に応じて、ゲートキーパー養成研修を実施した。

① 一般市民対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
5月26日(木) 10:10~11:30	一般市民(シニアクラブ)	14
6月17日(金) 13:30~14:30	一般市民(大学生)	4
6月27日(月) 14:30~16:00	一般市民(僧侶)	21
7月7日(木) 13:30~15:30	一般市民(企業健康管理担当)	218 (オンライン 131)
7月15日(金) 10:00~11:30	一般市民(民生委員児童委員)	88
7月19日(火) 13:30~15:30	一般市民	34
7月27日(水) 10:00~11:30	一般市民(民生委員児童委員)	85
8月18日(木) 13:30~15:00	一般市民(民生委員児童委員)	23
8月28日(日) 10:10~11:10	一般市民(僧侶)	70
9月2日(金) 10:30~11:45	一般市民(民生委員児童委員)	50
10月31日(月) 18:30~20:00	一般市民(大学生)	36
11月8日(火) 14:25~15:10	一般市民(シニアクラブ)	22
11月10日(木) 15:00~16:00	一般市民(僧侶)	23
11月11日(金) 18:00~20:00	一般市民	12
11月22日(火) 13:30~15:30	一般市民	21
12月6日(火) 13:30~15:00	一般市民(校区社会福祉協議会)	25
1月16日(月) 13:30~15:00	一般市民(大学生)	21
2月17日(金) 13:30~15:30	一般市民	9
計 18回		776

② ゲートキーパー研修ステップアップ講座 (①の再掲)

【対象】 市民

【場所】 あいれふ研修室

日 時	内 容	参加数
11月22日(火) 13:30~15:30	「市民ゲートキーパー研修 実践編 ～大切な人の心に寄りそうために～」 精神保健福祉センター 職員	21

③ 専門職対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
8月1日(月)～ 9月1日(金)	行政相談窓口担当職員 (オンデマンド配信)	視聴回数 654
12月19日(月) 10:00~12:00	スクールソーシャルワーカー	38
計 2 回		692

④精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修(福岡市薬剤師会委託事業)

身近な薬局でのうつ病の早期発見、精神科医療機関と薬局との連携による一層の自殺対策の推進を図ることを目的として、薬剤師に対し、うつ病等精神疾患に関する研修を実施している。

日 時	内 容	参加数
3月19日(日) 12:30~17:30	<p>1 基礎知識編 「うつ病の基礎知識」 講師：福岡大学病院薬剤部 大藪 康平氏 座長：福岡市薬剤師会常務理事 原口 恵子氏</p> <p>2 対応編 「うつ病の診断と治療」 講師：福岡大学医学部精神医学教室 林 礼雄氏 座長：福岡市薬剤師会専務理事 木原 太郎氏</p> <p>3 連携編 「精神科医との連携」 「薬物依存について知って欲しいこと」 講師：独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター 座長：福岡市薬剤師会副会長 松口 和憲氏 高木 淳一氏</p> <p>4 実践編 「うつ病の治療の実践」 講師：福岡大学医学部精神医学教室助教 畑中 聡仁氏 座長：福岡市大学薬剤部薬剤部長 神村 英利氏</p>	会場 20 視聴 回数 68

(3) 普及啓発事業

① うつ病市民啓発講演会

月 日	内 容	参加数
3月1日(水) ～ 3月31日(金)	講演 「わたし」と「こころ」の関係 ～不安やストレスに耳を傾けて～ 精神保健福祉センター 精神科医	視聴回数 66

② うつ病家族教室

うつ病患者を抱える家族が、うつ病やその対応について理解すること、また他家族との交流を図ることを目的に開催している。令和4年度は、講演後に相談会を実施した。希望者に対して精神科医や臨床心理士等が個別に相談に応じた。

【対象】 うつ病患者を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

日 時	内 容	参加数
12月19日(月) 13:30~15:00	講演 「うつ病について」 精神保健福祉センター 精神科医師 相談会 対面相談 件数7件	10

③ 自殺予防キャンペーン (9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間)

ア パネル展示の開催

自殺予防やうつ病に関する啓発資材を展示

【場所】 あいれふ コミュニティプラザ

【日時】 ①8月29日(月)~9月16日(金)

②3月4日(土)~3月31日(金)

イ デジタルサイネージ スポットCM (15秒) 放映

ららぽーと福岡サイネージ 9月1日(木) ~ 9月30日(金)

ソラリアビジョン (外壁ビジョン他4か所) 9月6日(月) ~ 9月20日(月)

3月6日(月) ~ 3月19日(日)

福岡 PayPay ドーム ホークスビジョン 9月12日(月) ~ 9月13日(火)

因幡町通り地下通路サイネージ 3月1日(水) ~ 3月31日(日)

ウ ポスターの掲示

地下鉄掲示板(9月) 地下通路掲示板(7月~9月) 大学の学生相談室に掲示

映画「耳をすませば」とのタイアップ啓発用ポスターを教育機関や医療機関、大学の相談室等に配布、掲示依頼

エ カード、リーフレット配布

健康診断時や新入生説明会等での学生への配布、学生相談室に設置

西鉄電車駅(3駅)の洗面所に自殺予防カード設置

オ こころと法律の相談会 (4(1)を参照)

カ 自殺予防電話の拡充

キ 身近な自殺問題 ~福岡市フォーラム~

【対象】 市民

【場所】 あいれふホール

日 時	内 容	参加数
9月9日(金) 14:00~15:35	講演「ストレスと心のケア ~誰でもできるストレスマネジメント」 西南学院大学人間科学部心理学科准教授 臨床心理士・公認心理師 小川 邦治 先生	62

④ **メンタルヘルス対策セミナー**

福岡労働局・労働基準監督署、福岡産業保健総合支援センター、全国健康保険協会福岡支部、福岡県、福岡市、北九州市、久留米市が協力し実施している。

【対象】福岡地区事業場の健康管理担当者等

【場所】西市民センター

日 時	内 容	参加数
7月7日(木) 13:30～15:35	講演 「コロナ禍におけるメンタルヘルス対策」 福岡産業保健総合支援センター医師 亀田 高志 氏 「職場内におけるこころとからだの健康づくり」 (公財)福岡労働衛生研究所 公認心理師 川上夏季 氏	218 会場 87 名 オンライン 131 社

(4) **自殺未遂者支援事業**

① **救急隊とのネットワーク事業**

福岡市消防局との連携により、自傷を繰り返すケースや治療に繋がり難い自殺未遂者を適切な医療や相談窓口につなぐことを目的に、救急隊とのネットワーク事業を行っている。

② **救急病院との連携事業**

ア **救急病院**

自殺未遂者支援における救急病院との連携強化を図るため、救急病院の自殺未遂者への支援の現状把握、自殺予防相談等の活用促進を目的として救急病院へ情報提供している。

イ **モデル救急病院**

救急病院から相談機関、精神科医療機関への自殺未遂者支援における連携の課題を検討するため、3 か所のモデル救急病院について、自殺未遂者搬送状況や自殺対策推進センターへの連携事例の情報共有等のを継続的に実施した。

③ **自殺未遂者支援者研修**

自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぎ、自殺を予防することを目指し、救命救急や精神科医療を中心とした医療機関の従事者の他、自殺の危険が高い人の相談支援に従事する者等を対象に、自殺未遂者や自殺の危険性が高い人への適切な対応・支援のために必要な知識及び技術の習得を図ることを目的にしている。令和4年度は、オンデマンド配信による研修も実施した。

月 日	テーマ	参加数
オンデマンド配信期間 12月19日(月) }	「新型コロナウイルスとメンタルヘルス ～生活保護受給者への対応を中心に～」 福岡大学医学部精神医学教室 精神科医 衛藤 暢明 氏	視聴回数 398
2月28日(火)		

(5) 自死遺族支援事業

① 自死遺族法律相談（福岡県弁護士会との共催）

毎月1回（第1水曜日 13時～17時）、弁護士と臨床心理士等が同席し、自死遺族が抱える法律や心の問題に対応している。

実施期間	件数	
令和4年4月～令和5年3月	対面	11
	電話	2
		13

② リメンバー福岡 自死遺族の集い

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート、自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

コロナ下においては、集いは対面に加えオンラインも取り入れ、通常開催の奇数月に加え、偶数月にもオンラインのみの集いを開催した。

状況をふまえ、対面開催は7、11、3月のみとした。

【メッセージ集の送付状況】 6件

【日程】 第4日曜日 13:00～16:30

【場所】 あいれふ 視聴覚室等

【参加者状況】

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
対面	—	中止	—	3	—	中止
オンライン	9	中止	8	5	7	8

10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
—	15	—	中止	—	17	35
9	0	10	9	7	0	72

(6) 若年層、児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進

① 教職員等対象ゲートキーパー養成研修

日時	対象	参加数
5月13日(金) 14:45～16:45	小・中・特別支援・高等学校教職員	216
8月18日(木) 8:15～9:05	中学校教職員	50
8月23日(火) 16:30～15:00	養護教諭	18
1月31日(火) 15:30～16:30	小中学校教職員	80
計	4回	364

② 自殺予防教育推進のための指導者研修会 (①の再掲)

学校内において教員の相談役や全体の調整を図れる指導者の育成を目的に研修している。

【対象】小・中・特別支援・高等学校の養護教諭又は教職員

日 時	対 象	参加数
5月13日(金) 14:45~16:45	講話「若者の自殺予防について」 精神保健福祉センター 医師	216 (オンライン)

(7) 関係機関との連携

① 福岡市自殺対策協議会

月 日	内 容
6月13日(月)	【書面会議】 自殺対策協議会検討部会について
1月19日(木)	自殺対策総合計画改定について 計画案の協議

【委員構成】合計24名

医療関係者 8名、学識関係者 4名、労働関係者 3名、
地域関係者 1名、警察 1名、民間 2名、行政関係者 5名

② 福岡市自殺対策協議会 検討部会

月 日	内 容
7月8日(金)	自殺対策総合計画の取組状況の評価 次期自殺対策総合計画の方向性について検討
11月15日(火)	自殺対策大綱について 自殺の概況、次期計画の骨子、重点施策・数値目標について検討

【委員構成】合計7名

医療関係者 2名、学識関係者 2名、労働関係者 1名、
民間 1名、行政関係者 1名

③ 福岡県・北九州市との連絡会議

日 時	内 容	参加数
8月9日(火) 15:00~17:00	自殺対策事業に関する情報交換	14 (オンライン)

④ 福岡県自殺予防SNS相談連絡会議

日 時	内 容	参加数
9月28日(水) 15:00~17:00	福岡県自殺予防SNS相談の利用状況と つなぎ支援を行った案件の概要	13 (オンライン)

5 相談事業

平成27年度から専門相談に特化し、アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり、発達障がい、性同一性障がいの電話相談、及びアルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもりの専門医師による面接相談を行っている。

(1) 専門医師による面接相談（要予約）

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症 相談日時 第1・3火曜日，第2・4木曜日 午後
ひきこもり 相談日時 月1回の金曜日 午前

(2) 専門電話相談

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり 火・木曜日 午前10時～午後1時
発達障がい、性同一性障がい 第1・3水曜日 午前10時～午後1時

【総括】

	種別	専門相談								その他
		依存症					ひきこもり	発達障がい	性同一性障がい	
		アルコール	薬物	ギャンブル	その他	小計				
面接	146	41	34	23	3	101	45	0	0	0
電話	658	134	64	83	78	359	56	29	5	209
計	804	175	98	106	81	460	101	29	5	209

※面接相談の件数には当センター職員による相談も含む。

【相談者の状況】（1件の相談に関し、全ての相談者を含む）

◎本人との続柄

	続柄	本人	配偶者	親	子ども	きょうだい	その他の親族	知人	その他
面接	187	43	33	92	10	2	0	2	5
電話	662	239	78	187	25	32	17	11	73
計	849	282	111	279	35	34	17	13	78

◎性別・年齢別

	年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明
男	295	0	21	42	59	61	37	25	50
女	540	2	16	43	66	75	62	35	241
不明	14	0	0	0	0	0	0	9	5
計	849	2	37	85	125	136	99	69	296

◎相談時間

	時間	～14分	15～29分	30～59分	60分～
電話件数	658	309	236	105	8

(3) 新型コロナウイルス関連相談事業

① 新型コロナウイルス感染症関連 心のケア相談窓口

- ア 開設日 令和2年6月1日
- イ 相談日 月曜日～金曜日
- ウ 相談時間 11時～16時
- エ 相談対象 市民、医療・介護従事者

② 新型コロナウイルス感染症関連 専門メンタルケア

- ア 開設日 令和3年3月15日
- イ 相談日時 月曜日、金曜日 13時～18時
- ウ 相談対象 コロナ陽性者とその関係者

【相談実績】

◎相談件数、相談者の性別

	相談件数	男性	女性	不明
心のケア相談窓口	312	125	181	6
専門メンタルケア	80	32	48	0
計	392	157	229	6

◎相談者の年齢

	年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	不明
心のケア相談窓口	312	1	20	66	90	46	35	27	13	14
専門メンタルケア	80	0	5	16	22	11	12	11	1	2
計	392	1	25	82	112	57	47	38	14	16

◎月別相談数

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
心のケア相談窓口	312	32	32	29	33	46	37	16	21	19	21	11	15
専門メンタルケア	80	9	5	5	4	16	8	6	5	9	3	6	4
計	392	41	37	34	37	62	45	22	26	28	24	17	19

6 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等の技術水準の向上を図るため、日常の相談業務等に必要な基礎知識、専門知識等の習得を図る各種研修会を実施している。また、ピアスタッフのスキルアップ研修も実施している。

(1) 研修会

① 精神保健福祉業務研修

【対象】 各区保健福祉センター（保健所）精神保健福祉係転入職員等

月 日	内 容
5月～ 各区健康課 職員等に 動画配信	1 「精神医療審査会」 2 「精神自立支援医療・手帳交付事務」 精神保健福祉センター管理係 3 「ゲートキーパー業務研修」 精神保健福祉センター自殺対策係 4 「ひきこもり支援、依存症支援」 精神保健福祉センター社会復帰係

② 精神保健福祉従事者研修

【対象】 精神障がい者支援・相談に従事する行政職員、市内精神科病院・診療所、障がい福祉サービス事業所、地域活動支援センター等

月 日	内 容	参加数
7月21日(木) ～ 8月19日(金) 動画配信	講話「精神疾患の理解」 精神保健福祉センター医師 講話「ピアサポートについて・体験談」 日本ピアスタッフ協会 精神保健福祉士 鷹尾 和頭 氏	【申込み】 81 事業所 161 人 【視聴回数】 342
2月10日(金) ～ 3月20日(月) 動画配信	講話「高齢者の精神疾患について」 精神保健福祉センター医師 講話「地域活動支援センターI型・ピアスタッフ活動等について」 南区地域活動支援センターI型 ピアスタッフ 木本 征志 氏、古屋 岳治 氏 講話「障がい者基幹相談支援センターについて」 博多区第1障がい者基幹相談支援センター 精神保健福祉士 栗原 彩 氏	【申込み】 118 事業所 421 人 【視聴回数】 359

③ ひきこもり支援者研修会（2(3)を参照）

④ 精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修（福岡市薬剤師会委託事業）

（4(2)を参照）

⑤ 依存症支援者研修【新規】（3(3)を参照）

⑥ ピアスタッフスキルアップ研修

地域活動支援センター等に勤務しているピアスタッフを対象に、支援活動に際して必要な知識や技術を学ぶことを目的に、平成20年度から開催している。

令和4年度は、日本ピアスタッフ協会と初めて共催にて開催した。

【対象】 地域活動支援センターI型やグループホーム等に勤務しているピアスタッフ、その他の支援者

【場所】 あいれふ講堂

【共催】 日本ピアスタッフ協会、精神保健福祉センター

日 時	内 容	参加数
5月14日(土) 14:00~16:00	講演「福岡でピアスタッフが活躍するために ～ピアサポートを文化に!～」 聖学院大学人間福祉学部教授 相川 章子氏	58

(2) 学生実習の受け入れ

学校名	日 程	内 容	人数
福岡女学院看護大学 保健師選択コース	6月17日(金)	精神保健福祉センターの概要 自殺対策・普及啓発・依存症対策 ひきこもり対策の事業について	4
福岡女学院大学大学院 院 臨床心理学専攻 大学院生	8月12日(金)	精神保健福祉センターの事業について 施設見学 よかよかルーム・とろっこ	12

7 普及啓発事業

精神障がいについての正しい理解を進めるために、啓発交流事業や講演会、家族教室などを開催し、一般市民への普及啓発を行っている。

(1) 精神保健福祉啓発交流事業

広く市民へ精神障がいについての正しい理解を促すこと、また、精神障がい者の社会参加や表現の機会をつくることを目的に実行委員会形式で実施している。

① 精神保健福祉啓発交流事業実行委員会総会【場所】 あいれふ研修室

日 時	実行委員会	参加数
7月19日 15:30～16:00	ハートメディア実行委員会	14
	ピアサポート講座実行委員会	8

② 第21回 ハートメディア ～ 現在（いま）を生きる。そして、楽しむ。～

広く市民へ精神障がいについての理解を促すこと、また、当事者の表現の機会をつくることを目的に平成13年度から開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」実行委員会

【対象】市民や当事者、家族、支援者

【場所】なみきスクエア

日 時	内 容	参加数
1月 21日 (土)	14:00～16:00 なみきホール 市民講演会（講師リモート） 「質の良い睡眠で毎日に生活が充実 睡眠マネジメント」 講師：菅原 洋平 氏	90
	12:00～16:00 ホール前 ふれあいバザー 3施設参加	191
	9:00～16:00 ひまわり広場 こころで創る作品展 精神障がい者の絵画や手芸、メッセージなどの作品展示 病院協会（17病院・145作品）、 I型地活、障害福祉サービス事業所等（14施設・108作品） 「Sympathy」 アンケートで募集したみんなに紹介したい心の病気 や当事者について「共感」できる映像作品・漫画・書籍 をランキング形式で紹介	出展 253作品 209
	12:00～13:20 ひまわり広場 コンサート 歌や楽器の生演奏 4組 スピークアウト 体験談など自分の思いを自由に表現 1組	出演5組 45
実行委員会	5/20、7/19、8/24、9/20、10/19、11/29、2/24、3/23	

令和4年度「ハートメディア」実行委員会

- ・（一社）福岡県精神科病院協会 OT・PT 会福岡ブロック ・（公社）福岡県作業療法協会
- ・地域活動支援センター I 型：「ピアひがし」「サンサンはかた」「そよかぜのまち」
「心の春希望」「リプル」「ぷらっと」「あすなろ」
- ・日本ピアスタッフ協会 ・福岡市精神保健福祉センター

③ 第23回 こころの病のピアサポート講座

精神障がい者等を対象に、同じ体験をもつ仲間がお互いに支え合っていくための講座で、当事者を中心とした実行委員会にて内容を検討して開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ピアサポート講座」実行委員会

【対象】当事者、関心のある方

【場所】あいれふ講堂等

日時	内容	参加数
9月16日(金) 13:30～16:30	講演「ピアの経験が活きる!リカバリーカレッジ ～ともに創り、ともに学ぶ～」 久留米大学文学部社会福祉学科 准教授 リカバリーカレッジふくおか 坂本 明子 氏 リカバリーカレッジふくおか 吉岡 洋 氏 (ピアサポート講座実行委員) グループピアカウンセリング<オープン・クローズ>	34
10月4日(火) 13:30～16:30	講演「就労支援×保護猫カフェ」 福岡動物愛護協会 代表理事 長 あかね 氏 講演「ピアヘルパーの老親介護」 患者会 うさぎの会 和田 幸之 氏 (ピアサポート講座実行委員) グループピアカウンセリング<オープン・クローズ>	21
11月15日(火) 13:30～16:30	講演「愛着障害の診療について」 小倉記念病院 緩和ケア・精神科部長 三木 浩司 氏 中原 氏(ピアサポート講座実行委員) グループピアカウンセリング<オープン・クローズ>	39
計 3回		94

実行委員会	4/19、5/17、6/21、7/19、8/16、11/15、1/17	7回
おしゃべり会	「ピアサポート講座」参加者を対象にした交流座談会 5/24、7/26、12/6、2/28	4回

(2) 心の健康づくり等の市民講演会

- ① ひきこもり市民講演会 (2(2)を参照)
- ② 依存症市民講演会 (3(2)を参照)
- ③ うつ病市民啓発講演会 (4(3)を参照)
- ④ 身近な自殺問題 ～福岡市フォーラム～ (4(3)を参照)
- ⑤ メンタルヘルス対策セミナー (4(3)を参照)

(3) 家族支援等に関する教室

- ① うつ病家族教室 (4(3)を参照)
- ② ひきこもり家族教室 (2(1)を参照)
- ③ 薬物依存問題を抱える家族のための教室【前期のみ】 (3(1)を参照)
- ④ アルコール家族教室【前期のみ】 (3(1)を参照)
- ⑤ 依存問題(アルコール・薬物)で悩む家族のための教室【新規】 (3(1)を参照)
- ⑥ ギャンブル依存問題を抱える家族のための会 (3(1)を参照)

8 組織育成

家族会、患者会などの組織の育成に努めるとともに、その組織の活動に協力するなど各種組織の活動を支援している。

(1) リメンバー福岡 自死遺族の集い（4(5)を参照）

(2) 当事者団体等への支援

① アディクション関連団体

名 称	月 日	内 容
アディクション フォーラム ※さまざまな依存症と回復について、講演、体験談、モデルミーティングをとおして理解を深めるイベント	4月11日(月)	実行委員会
	5月9日(月)	
	6月13日(月)	
	7月11日(月)	
	9月12日(月)	
	11月14日(月)	
	12月4日(日)	第28回福岡アディクションフォーラム
	2月13日(月)	実行委員会
3月13日(月)		

② 家族会・当事者会など

名 称	月 日	内 容
第10回全国ピアスタッフの集い ※全国のピアスタッフ（当事者スタッフ・ピアサポーター等含む）が、一堂に会し学び交流し情報交換を行う	6月16日(木)	実行委員会
	8月18日(木)	

9 精神障がい者支援体制の構築推進事業

(1) 精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会

事務局：保健予防課、精神保健福祉センター、障がい企画課

【検討内容】

- ・精神障がいにも対応した包括ケアシステムの構築に関する事項
- ・入院中の精神障がい者の地域移行に関する事項
支援体制の検討・住まいの確保・ピアサポートの活用・地域移行関係職員への研修等
- ・措置入院者の退院後の医療等の継続支援に関する事項
- ・その他包括ケアシステム構築のために必要な事項

	月 日	内 容
部会	8月31日(水)	「入退院時の切れ目のない支援」実現のための取組みについて検討
研修会	9月29日(月)	「精神障がいのある方とともに地域で暮らすために知ってほしいこと」 対象：福岡市各区障がい者部会 民生委員・児童委員
部会	8月31日(水)	「入退院時の切れ目のない支援」実現のための具体的な取組みについて検討
事務局打ち合わせ： 5/25、1/30 (計2回)		

10 関係機関との会議

会 議 名	主催・事務局	出席回数
福岡市保健福祉審議会総会	福祉局総務企画部政策推進課	1回
福岡市障がい者等地域生活支援協議会	福祉局障がい者部	1回
福岡市発達障がい者支援地域協議会	こども未来局子育て支援部 こども発達支援課	1回
地域活動支援センター I 型センター長会議	福祉局障がい福祉課	4回
障がい者就労支援センター運営委員会	障がい者就労支援センター	1回
福岡コーディネート支援連絡会	福岡市中心身障がい者福祉センター	1回
障害者就業・生活支援センター野の花業務連絡会議	障害者就業・生活支援センター 野の花	1回
福岡市精神科医会理事会	福岡市医師会	1回
福岡県ひきこもり地域支援センター実務者連絡会	福岡県保健医療部健康増進課	1回
福岡県自殺対策推進協議会	福岡県保健医療部健康増進課	1回
福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会	福岡県保健医療部健康増進課	3回
福岡県若者自立支援機関連携会議	福岡県福祉労働部労働局労働政策課	1回
福岡県てんかん治療医療協議会委員会	福岡県保健医療部健康増進課	1回
福岡県摂食障害対策推進協議会	福岡県保健医療部健康増進課	1回
北九州市立精神保健福祉センターとの実務者会議	福岡市精神保健福祉センター	2回
ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会	ひきこもり地域支援センター協議会	1回
KHJ（全国ひきこもり家族会連合会）全国大会 in 姫路	KHJ（全国ひきこもり家族会連合会）	—
全国精神保健福祉センター長会定期総会	全国精神保健福祉センター長会	1回
全国精神保健福祉センター長会大都市部会	全国精神保健福祉センター長会	2回
全国精神保健福祉センター研究協議会	全国精神保健福祉センター長会	—
九州ブロック精神保健福祉センター所長会	九州ブロック精神保健福祉センター所長会	1回
全国精神医療審査会長・精神保健福祉センター所長会議	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課	1回

11 精神医療審査結果

(1) 精神医療審査会

精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため中立公正な審査を行う専門的かつ独立的な機関

〈構成〉精神障害者の医療に関する学識経験者2～3名、精神障害者の保健又は福祉に関する学識経験者1名、法律に関する学識経験者1～2名で合議体を構成
平成13年から3合議体

〈審査内容〉①書類審査：医療保護入院届、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書
②入院中の者又はその家族等からの退院請求及び処遇改善請求

〈開催日〉月2～3回 木曜日

(2) 審査件数

開催回数	退院請求	処遇改善請求	医療保護入院届	定期病状報告書	
				医療保護入院者	措置入院者
30	38	7	2,351	874	29

※審査書類件数 3,254件（医療保護入院届と定期病状報告書）

※令和4年度に退院・処遇改善請求があった件数 66件（処遇改善等の請求は14件）

※令和4年度に病院へ訪問し現地意見聴取を行った件数 35件

(3) 退院・処遇改善審査結果

退 院 請 求 書	令和3年度持ち越し分		6	
	令和4年度請求件数		50	
	結 果	審 査	現在の入院形態での入院が適当	33
			他の入院形態への移行が適当	5
			入院継続は適当でない	0
			請求が取り下げられたもの	6
	既に退院したもの		8	
次年度へ審査を継続したもの		4		
処 遇 改 善 請 求	令和3年度持ち越し分		0	
	令和4年度請求件数		14	
	結 果	審 査	現在の処遇は適当	7
			現在の処遇は適当でない	0
		請求が取り下げられたもの		1
		既に退院したもの		4
	次年度へ審査を継続したもの		2	

(4) 定期報告等審査結果

医 療 保 護 入 院 者 の	入 院 届	審査件数		2,351
		審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	2,331
			他の入院形態への移行が適当	0
			入院継続は適当でない	0
			次年度へ審査を継続したもの	20
医 療 保 護 入 院 者 の	定 期 病 状 報 告 書	審査件数		874
		審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	864
			他の入院形態への移行が適当	0
			入院継続は適当でない	0
			次年度へ審査を継続したもの	10
措 置 入 院 者 の	定 期 病 状 報 告 書	審査件数		29
		審 査 結 果	現在の入院形態での入院が適当	29
			他の入院形態への移行が適当	0
			入院継続は適当でない	0
			次年度へ審査を継続したもの	0
審査件数合計			3,254	

12 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

(1) 認定審査委員会

開催日 : 月2回 第2・4水曜日

(2) 自立支援医療（精神通院医療）

令和5年3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
承認	32,813	6,938	4,989	3,537	5,809	2,864	4,540	4,136
不承認	18	1	3	2	3	2	5	2
保留	229	50	38	17	39	21	42	22
計	33,060	6,989	5,030	3,556	5,851	2,887	4,587	4,160
所持者数	31,049	6,510	4,701	3,339	5,421	2,817	4,270	3,991

※ 承認件数には、市外からの転入申請分を含む。

(3) 精神障害者保健福祉手帳

令和5年3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	
承認	1級	541	91	79	43	136	41	71	80
	2級	6,808	1,514	1,022	657	1,197	598	1,005	815
	3級	4,858	1,039	777	526	771	422	711	612
	計	12,207	2,644	1,878	1,226	2,104	1,061	1,787	1,507
不承認	46	4	7	5	7	7	9	7	
保留	139	26	24	15	26	12	22	14	
計	12,392	2,674	1,909	1,246	2,137	1,080	1,818	1,528	
所持者数	1級	915	158	115	80	240	79	125	118
	2級	11,289	2,490	1,721	1,092	2,023	1,026	1,586	1,351
	3級	8,753	1,908	1,371	947	1,366	803	1,209	1,149
	計	20,957	4,556	3,207	2,119	3,629	1,908	2,920	2,618

※ 承認・不承認・保留件数については、令和4年4月1日～令和5年3月31日までの累計。

※ 承認・不承認件数については、市外からの転入及び年金証書での申請分を含む。

13 調査研究事業

福岡県精神保健福祉協会
「ふくおか精神保健」第 68 号掲載

福岡市精神保健福祉センターにおけるギャンブル依存症の取組みと課題

福岡市精神保健福祉センター

家村 智和 水戸川 真子
弓削 なおみ 川口 貴子

1 はじめに

令和 2 年 2 月に福岡市で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認された後、令和 2 年度は緊急事態宣言等から例年どおりの事業が行えず、福岡市精神保健福祉センター（以下「当センター」という）では、試行錯誤しながらコロナ禍の依存症の啓発を中心に取組みを行った。

令和 3 年度に依存症対策推進事業を見直す中で、コロナ禍でのネットギャンブルの増加に伴いギャンブル依存症に関する相談が増加するのではないかと考え、全国ギャンブル依存症家族の会・福岡（以下「家族の会福岡」）、ギャンブル依存症問題を考える会・福岡（以下「考える会福岡」）と共働にて、令和 4 年度の依存症対策推進事業はギャンブル依存症を重点に実施したので報告する。

2 専門相談

(1) 専門電話相談

- ①内容：依存症・ひきこもり
- ②相談日：火・木曜日午前 10 時～午後 1 時
- ③対応職種：精神科医師、心理士、精神保健福祉士など

(2) 専門医面接相談

- ①内容：専門医師による面接相談
- ②相談日：第 4 火・水曜日午後

(3) ギャンブル依存症に関する専門相談数

- R 3 年度：電話相談 44 件、面接相談 4 件
- R 4 年度：電話相談 83 件、面接相談 25 件

3 ギャンブル依存問題を考える家族のための会

(1) 研修方法

令和 4 年度から家族の会福岡と共働にて、令和 4 年 6 月 6 日、12 月 5 日にギャンブル依存問題を抱える家族のための会を開催した。

(2) 内容

- ①講話「ギャンブル依存症について」当センター医師
- ②講話「ギャンブル家族会について」家族の会福岡
- ③質疑・懇談

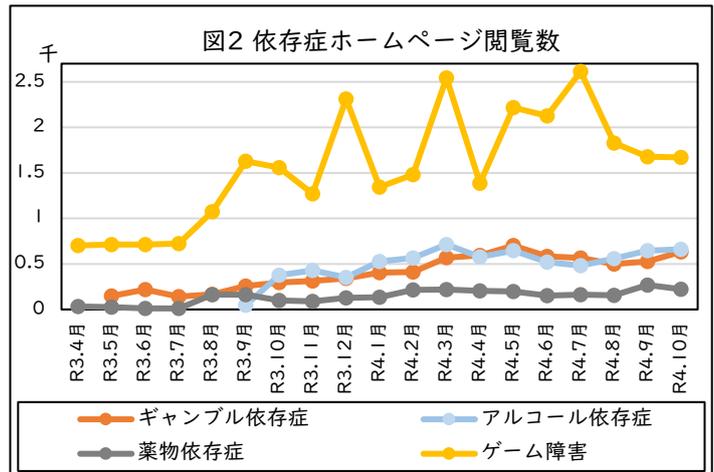
(3) 結果

参加人数は 11 名で、教室開催時に家族会に相談することで家族が自助グループ参加を含めた家

族支援につながる機会となった。



図1 センター「ギャンブル依存症」ホームページ



4 啓発

(1) ホームページのリニューアル

令和3年5月にギャンブル依存症のホームページを作成するとともに、他のページについてもリニューアルを行った。令和3年度のギャンブル依存症のホームページ閲覧回数は月平均370回であったが、令和4年度では月平均550回で1.5倍の閲覧数となっている。(図1・2)

(2) ギャンブル等依存症問題啓発週間 5/14-20

① 市政だより

「考える会福岡」及び「家族の会福岡」に、市政だよりの記事の作成を依頼し、相談窓口、パネル展及びギャンブル依存症家族の会相談会について、市政だより5/1号に掲載し広報を行った。(図3)

② パネル展

あいれふ1階プラザで、令和4年5月9日(月)～30日(月)パネル展を、考える会福岡及び家族の会福岡との共催にて実施。(図4)

③ ギャンブル依存症家族の会相談会

パネル展の開催にあわせ、ギャンブル依存症家族の会による相談会を令和4年5月16日、23日、30日で実施。

ギャンブル等依存症で悩んでいませんか

5月14日(中)～20日(金)はギャンブル等依存症問題啓発週間です。

「全国ギャンブル依存症家族の会・福岡」村田麗美さんに話を聞きました。

コロナ禍で自粛生活が長引き、家族の会に寄せられる相談内容も変化してきました。「外に出掛けなくてもオンラインで容易にお金を借りてギャンブルが...」

「考える会福岡」及び「家族の会福岡」に、市政だよりの記事の作成を依頼し、相談窓口、パネル展及びギャンブル依存症家族の会相談会について、市政だより5/1号に掲載し広報を行った。

<相談窓口>

- 精神保健福祉センター依存症専門電話相談 ☎737-8829 (火・木曜日午前10時～午後1時) ※祝休日を除く
- 全国ギャンブル依存症家族の会・福岡 ☎090-2713-1684 ☉gdfam.fukuoka@gmail.com

できるのであれば、借付いたる借金額が高額になってきた「これまで何度も借金の肩代わりをしてきたが、精神的、経済的にも限界に達している」などの相談が寄せられています。また、高齢の家族からの相談も増えてきました。このような相談は今後ますます増えていくと思われます。

ギャンブル等依存症は家族や職場だけでは対応が難しいと増えています。

●ギャンブル等依存症啓発パネル展開催

5月9日(月)～30日(月)午前9時～午後7時(9日は正午から、30日は午後3時まで) ①あいれふ1階コミュニティプラザ(中央区舞鶴二丁目) ②市精神保健福祉センター ☎737-8829

5月16日(水) ☎737-8827 ※16日(月)、23日(月)、30日(月)午前10時～午後5時は、家族の会のメンバーが来場し相談に応じます。

図3 市政だより 5/1号



図4 R4年度パネル展の様子

④ ボートレース福岡

・啓発動画

ボートレース開催日の5月19日、20日に、ボートレース福岡内のモニターに啓発動画を放映。

- ・ボートレース福岡作成の啓発物の相談窓口掲載
ボートレース福岡が作成配布したマスクに当センター専用電話相談を掲載 (図5)



図5 啓発用マスク

5 依存症支援者研修

(1) 研修方法

コロナ禍の支援者研修については、感染症予防や必要な時に何度も聴講可能なことから、専用WEBサイト (YouTube) での動画配信形式にて実施している。

(2) 内容

- ①講話「ギャンブル依存症について」精神保健福祉センター医師
- ②講話「ギャンブル依存症家族の会の活動について・体験談」家族の会福岡

(3) 対象

福岡市内の依存症支援に従事する行政機関、医療機関、障がい者基幹相談支援センター、地域包括支援センター、障がい福祉サービス事業所など。

(4) 結果

講話①及び②あわせて視聴回数 82 回。業務の合間に細切れに受講できた、また何度も視聴できたなどの受講者の感想があり概ね好評であった。

6 依存症市民講演会

(1) 研修方法

コロナ禍の市民講演会については、会場開催と後日専用WEBサイト (YouTube) での動画配信形式にて開催している。

(2) 内容

- ①講話「ギャンブル依存症について」肥前精神医療センター医師
- ②講話「ギャンブル依存症家族の会の活動について・体験談」家族の会福岡

(3) 対象

福岡市民など

(4) 結果

会場開催 17 名、講話①及び②あわせて視聴回数 206 回。アンケートから満足度は高かった。

7 福岡市依存症支援者連携会議

(1) 開催方法

福岡市では年2回、依存症支援者連携会議を開催している。令和元年度と2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により開催中止となり、令和3年度はオンライン会議による開催となった。令和3年度からは2回目の支援者連携会議を、依存症回復支援センター「エール」と共催にて開催し

ている。

令和4年8月の1回目の支援者連携会議はギャンブル依存症をテーマに会場開催にて実施した。

(2) 内容

- ①講話「家族の会の活動等について」家族の会福岡
- ②質疑応答・意見交換

(3) 参加機関

医療機関、司法機関、相談支援機関、依存症リハビリ施設、依存症自助グループ、行政機関

(4) 結果

久しぶりの会場開催で、金銭管理の方法や支援方法など活発に意見交換ができ、会議終了後には、名刺交換や情報交換を積極的にされていた。また、会議後に福岡市薬剤師会からの提案により「依存症に関する相談先一覧」を福岡市薬剤師会、ジャパンマック福岡及び当センターの三者で作成し福岡市薬剤師会会員及び市民講演会などで配布した。

8 課題

令和4年度は、ギャンブル依存症を重点に様々な取組みを行い、市民や支援者を中心に研修や講演会を行いギャンブル依存症の啓発や理解の促進を図れた。

ギャンブル依存症の専門相談の件数が増加しているが、相談者は家族が多く家族を支えるための支援体制の構築が課題と考える。当センターの専門相談を入口として、本人及び家族が自助グループを含めた他機関の支援機関の支援につながるように当センターの事業を今後も適宜検討していきたい。

Ⅲ 資 料

1 精神保健福祉センター運営要領

平成8年1月19日 健医発題57号各都道府県知事・各指定都市
市長あて厚生省保健医療局長通知 一部改正平成25年4月26日

精神保健福祉センター(以下「センター」という。)は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第6条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号、以下「障害者総合支援法」という。)第53条第1項及び法第45条第1項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1. センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで広範囲にわたっている。この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関(以下「関係諸機関」という。)と緊密に連携を図ることが必要である。

2. センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び自立支援医療(精神通院医療)・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関と兼務することも差し支えないこと。なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師(精神科の診療に十分な経験を有するものであること) 精神保健福祉士 臨床心理技術者
保健師 看護師 作業療法士 その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3. センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、人材育成、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行わなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、人材の育成・技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめアルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の活動に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。また、法第38条の4の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者総合支援法第52条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

4. その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。診療機能及びリハビリテーション機能をもつに際しては、精神医療審査会事務並びに自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

2 福岡市精神保健福祉センター条例

(平成 12 年 10 月 2 日条例第 65 号)

(設置)

第 1 条 市民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、福岡市精神保健福祉センター(以下「センター」という。)を福岡市中央区舞鶴二丁目に設置する。

(業務)

第 2 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導並びに診療に関すること。
- (3) 精神障がい者の社会復帰の支援に関すること。
- (4) 福岡市精神医療審査会に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の申請に対する決定に関すること。
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 22 条第 2 項の規定により、同条第 1 項に規定する支給要否決定に関し意見を述べること。
- (7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要なこと。

(使用料)

第 3 条 センターにおいて診療を受ける者からは、使用料を徴収する。

2 前項の使用料の額は、平成 20 年厚生労働省告示第 59 号(診療報酬の算定方法)の別表第 1 医科診療報酬点数表を用い、同告示第 2 号及び第 4 号の規定により算定した額とする。

(手数料)

第 4 条 診断書及びこれに類する文書等の交付を受ける者からは、1 通につき 3,050 円以内で規則で定める額の手数料を徴収する。

(使用料等の減免)

第 5 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料又は手数料を減免することができる。

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料及び手数料は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 この条例は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則

(平成 12 年 10 月 30 日 規則第 149 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福岡市精神保健福祉センター条例(平成 12 年福岡市条例第 65 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第 2 条 福岡市精神保健福祉センターの休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(手数料の額)

第 3 条 条例第 4 条に規定する手数料の額は、1 通につき別表に定める額とする。

(使用料等の減免手続き)

第 4 条 条例第 5 条の規定により使用料又は手数料の減免を受けようとする者は、使用料等減免申請書(別記様式)により市長に申請しなければならない。

(規定外の事項)

第 5 条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 この規則は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

別 表

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則の別表に定める手数料の額

種 別	金 額	
普通診断書及びこれに類する文書	1,520 円	
特別診断書等(既往症、経過、現症又は診断結果を詳細に記載する文書)	恩給、年金、生命保険等の受給に要する診断書	3,050 円
	身体障害者に関する診断書	2,540 円
	その他	3,050 円
証明書	医療費領収金額等の証明書	1,010 円
	その他	1,520 円

3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 福岡市精神保健福祉センターの効率的な運営を図るため、福岡市精神保健福祉センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(審議内容)

第2条 協議会は、市民の心の健康づくり、精神障がい者の社会復帰及び保健所等への技術支援など、精神保健福祉施策推進の専門的、中核的施設である福岡市精神保健福祉センターの運営について協議を行い、必要に応じて意見具申を行う。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者（2人）
- (2) 関係機関代表者（7人）
- (3) 行政関係者（5人）

2 協議会に会長を置き、委員の互選によって、これを定める。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

(任期)

第4条 委員の任期は就任の始期からその属する年度の3月31日まで及び翌年度の4月1日から3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、保健医療局精神保健福祉センターにおいて行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は運営協議会で定める。

附 則 この要綱は、平成13年3月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成18年8月1日から施行する。

附 則 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

福岡市精神保健福祉センター所報

令和4年度

令和5年8月発行

発行者 福岡市精神保健福祉センター

〒810-0073

福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ3階

代表電話 (092) 737-8825

相談電話 (092) 737-8829

F A X (092) 737-8827

メールアドレス : seishinhoken.PHB@city.fukuoka.lg.jp

ホームページ : <https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/seishinhoken/life/seishinhoken-center/>